

特定非営利活動法人ソーシャルネット南のかぜの個人情報保護規程

規程第5号

(趣旨)

第1条

この規程は特定非営利活動法人 ソーシャルネット南のかぜ（以下「当法人」という。）が行う個人情報保護の実施について必要な事項を定めるものとする。

(個人情報の取扱い)

第2条

当法人の活動の種類に係る対象者または利用者個人に関する情報（以下「個人情報」という。）の取扱いについて、その管理責任者を設置し、適切な管理を行う。

(個人情報の収集)

第3条

利用者から個人情報を収集する場合は、その収集の目的、利用者に対する当法人の窓口を明確にした上で、必要な範囲の個人情報を収集する。

(個人情報の第三者への提供・開示)

第4条

当法人は、利用者より収集した個人情報を適切に管理し、利用者の承諾を得た範囲以外の第三者に提供、開示等は一切行わない。（但し、(1)法令の規定による場合、(2)利用者又は公衆の生命、健康、財産などの重大な利益を保護するために必要な場合を除く。）

(個人情報の漏洩や再提供)

第5条

当法人が、第4条における利用者の承諾に基づき、業務を遂行するために個人情報を提供する関係組織には、利用者の個人情報を漏洩や再提供しないよう、適切な管理の実施を要請する。

(個人情報の照会、修正、削除)

第6条

利用者が、利用者の個人情報の照会、誤記等があった場合の修正、削除等を希望する場合には、当法人情報管理責任者が、合理的な範囲ですみやかに対応する。

附則

この規則は、法人設立から制定とする。